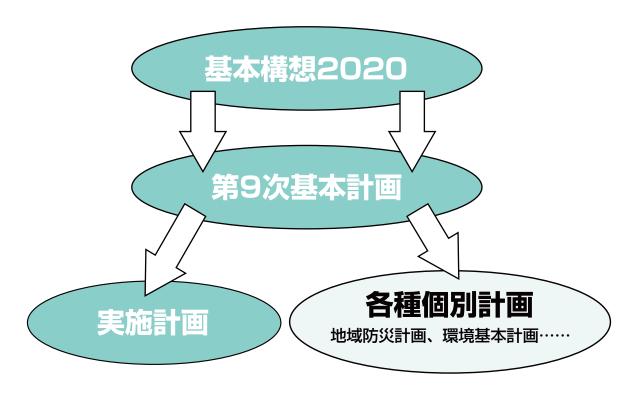
計画策定にあたって

総合計画は、将来の都市像やまちづくりの基本目標などを示す、本市のまちづくりの根 幹となる計画です。本市が策定する計画の最上位に位置するものであり、分野別の個別計 画の策定に当たっては、総合計画との整合が図られることとなっています。

本市では、超少子高齢型人口減少社会の進展などの昨今の著しい社会環境の変化に対応 したまちづくりを進めるため、新たな総合計画(基本構想2020、第9次基本計画)を策定 しました。

新たな総合計画は、本市の目指すべき将来の都市像を「健康寿命延伸都市・松本」として、その実現に向けた政策や施策などを体系的に示したものであり、「心と体」の健康づくりと「暮らし」の環境づくりが一体となった総合的なまちづくりを、市民と行政との協働により進めていく計画としています。

総合計画の体系



1 計画策定の背景

◇ 超少子高齢型人口減少社会の到来

わが国では、平成16年をピークに少子化を要因とした人口減少が始まるとともに、老年者人口割合の上昇が加速しており、今後、経験したことのない超少子高齢型人口減少社会へと進展することが見込まれています。

本市においても、この傾向は避けて通れない状況であり、子育て環境の充実、高齢者の社会参加の 促進などを進めながら、一人ひとりの「いのち」と「暮らし」の質を高めていくことが必要となって います。

◇ 地球環境問題の深刻化

温暖化などの地球規模で深刻化する環境問題は、世界的に喫緊の課題となっており、環境負荷の少ない資源循環型社会への転換が求められています。

本市においても、市民、企業、行政が協働、連携して省エネ、リサイクルなどの持続可能な循環型社会に向けた活動に取り組むとともに、豊かな自然環境を次代へ引き継いでいくことが必要となっています。

◇ 長引く経済の低迷

米国に端を発した世界的金融危機により、わが国の経済は大きな打撃を受け、未だ景気の低迷状況から抜け出すには至っていません。

本市においても、雇用情勢の悪化や消費の落込みなど大きな影響を受けており、中心市街地の活性 化や松本城を中心としたまちづくりなどによる街のにぎわいの創出、新工業団地への知識集約型企業 の誘致などによる地域経済の活性化が必要となっています。

◇ 地域主権と新たな地域づくり

国は、平成22年に地域主権戦略大綱を定め、地域主権改革の推進を図っており、その受け皿である 地方自治体の自立した行政経営が求められています。

本市においても、選択と集中による事業の効率化と重点化を進めるとともに、新たな公共の担い手として、地域の課題を地域住民が主体となって解決する仕組みを地域主権や都市内分権と連動して構築することが必要となっています。



2 計画策定の視点

まちづくりは市民が主役であり、行政がそれを支えることを基本として、次の視点でこの計画を策 定します。

◇ 「健康寿命延伸都市・松本」の創造の理念を共有する計画とします。

量から質へと発想を転換し、市民一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を大切に考え、だれもがい きいきと暮らせるまちづくりを進める計画とします。

◇ 市民と行政との協働の指針となる計画とします。

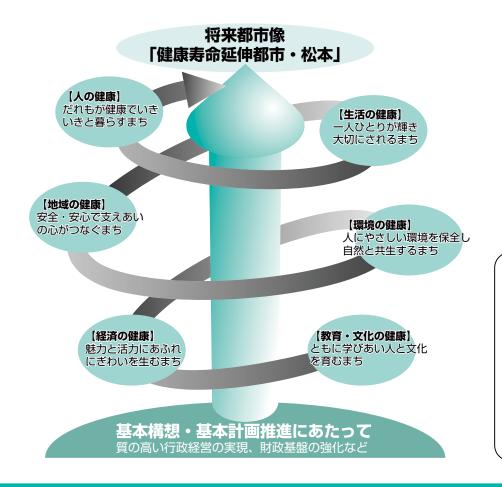
市民と行政との有機的な連携のもとに、役割分担を明確にする計画とします。

◇ 施策の選択と集中を明確にする計画とします。

行政経営の指針としての位置付けを明確にするとともに、施策の優先性・重点性を明らかにする計画とします。

◇ 施策の目標値を設定し、市民にわかりやすい計画とします。

将来における具体的な事務事業の実施を体系整理するものではなく、まちづくりの目標を見据えて、目標値の達成を市民とともにめざす計画とします。



第9次基本計画は、基本構想2020に掲げる将来都市像「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標それぞれが「より良い状態を保つこと」=「健康」となるよう具体的なまちの姿を表現する構成としています。

3 計画の構成

この計画は、まちづくりの根幹となるものであり、将来の都市像とまちづくりの基本目標を示す基本構想と施策の体系を示す基本計画で構成しています。

なお、まちづくりの基本施策を実現するために実施する個別の事務事業は、向こう3カ年を計画期間として、毎年度見直しながら策定する実施計画により、別に提示します。

◇ 基本構想 …… 政策の体系

まちづくりの基本理念等を示し将来の都市像を体系的に示すまちづくりの基本目標

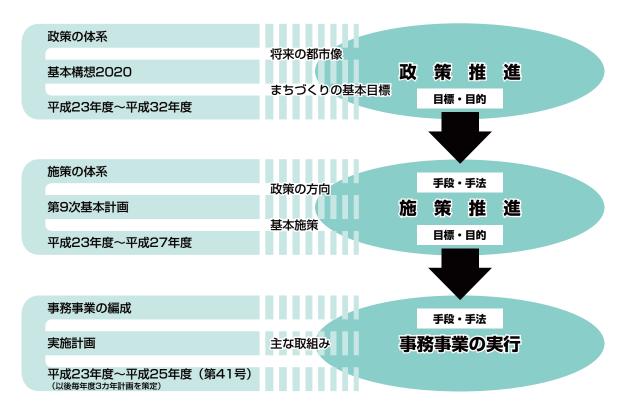
◇ 基本計画 …… 政策を推進するための施策の体系

将来の都市像を実現するための政策の方向を示し具体的な施策を体系的に示 したまちづくりの基本施策

◇ 実施計画 …… 施策を推進するための事務事業の実行計画

基本計画に掲げたまちづくりの基本施策を達成するための具体的な事務事業 の実行計画

総合計画の構成



4 計画の基礎条件

この計画の策定の基礎となる条件を次のとおり示します。

\Diamond $\mathsf{A}\mathsf{D}$

本市の人口は、前回(平成17年)の国勢調査で減少に転じ、その後も本市の登録人口は減少傾向にあります。

300,000 250,000 239,539 229,917 223,637 214,735 203,684 196,940 200.000 190.179 185,664 189.783 150,000 100,000 50,000 0 昭和30年 昭和35年 昭和40年 昭和45年 昭和50年 昭和55年 昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年

松本市の人口の推移(現市域で組み換えた人口)

(資料:政策課)

◇ 土地利用

土地は、市民が生活し、生産を行うための共通の基盤であるとともに、現在及び将来における市民のための限られた資源です。したがって、土地利用に当たっては、長期的展望に立って、自然環境の保全を図りつつ、各地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮し、基本構想に定める将来の都市像を見据えた生活環境の創造と均衡ある土地利用を図ることが必要です。

その実現のため、国土利用計画、都市計画マスタープラン及び農業振興地域整備計画などの個別計画を策定し、土地利用に関する総合的かつ長期的な指針を定めています。

◇ 財政状況

歳入においては、市税収入が平成21年度の決算額で、約355億円となっており、歳入全体の約37% を占めています。

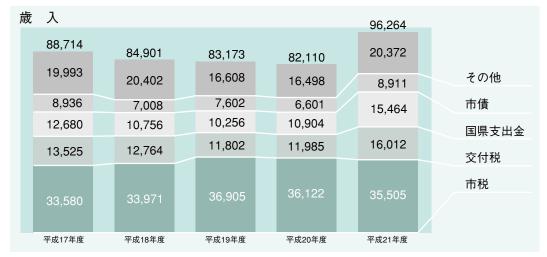
歳出では、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)が平成21年度決算で約379億円、平成17年度と 比較すると約27億円、8%の増加となっています。

人件費は、職員数の削減もあり、ほぼ横ばいとなっていますが、いわゆる団塊の世代に当たる職員の退職に伴う一時的な増加が見込まれています。また、扶助費については、社会保障費の伸びなどにより、今後とも増加傾向で推移する見込みです。

今後、これらの義務的経費などの経常的な経費をいかに抑制していくかが財政運営における課題となっています。

主要財政指標における他都市との比較では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成21年度決算では、86.9%で、県内19市の中で2番目に低い数値を示しています。また、一般的に財政力を示すとされる財政力指数は、平成21年度で0.731(過去3カ年平均)で、県内19市の中では、2番目に高いものとなっています。

(単位:百万円)



(資料:財政課)

| 歳 | 出 | | | | | |
|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | 94,815 | |
| | 86,654 | 83,321 | 81,603 | 80,074 | 18,796 | その他 |
| | 14,792 | 14,511 | 16,090 | 12,601 | 12,153 | 普通建設事業 |
| | 16,630 | 14,371 | 12,535 | 11,713 | 15,729 | 補助費等 |
| | 10,977 | 10,796 | 9,229 | 11,055 | , | 物件費 |
| | 9,121 | 8,832 | 7,542 | 9,211 | 10,283 | |
| | 11,046 | 11,110 | 11,421 | 11,374 | 11,649 | 公債費 |
| | 8,576 | 8,840 | 9,158 | 9,251 | 10,460 | 扶助費 |
| | 15,512 | 14,861 | 15,622 | 14,869 | 15,745 | 人件費 |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |

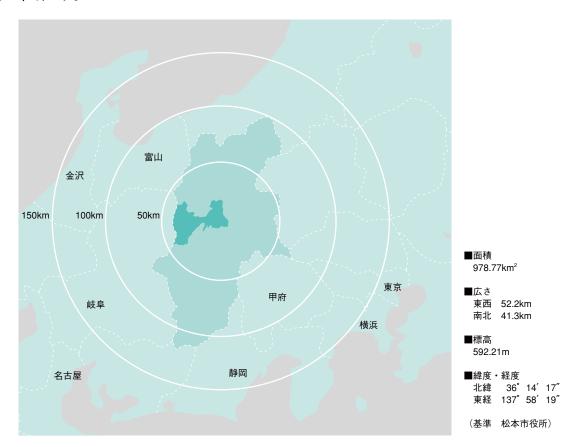
(資料:財政課)

5 松本市の特性

◇ 自然的条件

○ 位置・面積

本市は、長野県のほぼ中央から西部に位置し、北は安曇野市、南は塩尻市、東は上田市、西は岐阜県高山市などと接し、東西概ね52km、南北概ね41km にわたり、面積は、978.77km で、県下最大の市域です。



〇 地勢

市域東部には、標高約2,000mの美ヶ原高原を望み、また、西部には、標高3,000m級の峰々が連なる北アルプスの山岳が広がります。市域の標高最高地点は、3,190mの奥穂高岳で、市中心部との標高差が約2,600mとなり、日本の屋根と呼ばれる山岳地帯から松本平と呼ばれる肥沃な盆地まで、変化と魅力に富んだ多彩な地勢が形成されています。

市内には、梓川が貫流していますが、その上流域の大部分は、北アルプスの山岳地帯にあって、 起伏の多い急しゅんな地形となっています。中流域は、山麓地帯と河岸段丘が広がり、下流域は、 多くの河川からなる扇状地などが形成され、また、北部には、周囲を山に囲まれた中に、山麓から の河川に沿って耕地が開けている地域があります。

これらの山々や清流などの豊かな自然は、市街地や農山村地帯への大きな恵みとなり、本市独自の産業や文化を育てています。

○ 気候

本市の気候は、日較差の大きい典型的な内陸性気候を示しています。湿度が低く、さわやかな体感を覚えるとともに、乾燥した空気で空が澄みわたり、長い日照時間に恵まれていることが特徴です。

また、標高の高い上高地や乗鞍高原、野麦峠、美ヶ原高原などでは、冬期の積雪量も多く、厳しい寒さとなります。

◇沿革

本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置しています。

平安時代には信濃国府が松本の地に置かれ、中世には信濃守護の館の所在地として、また、江戸時代には、松本藩の城下町として栄えました。

明治40年5月1日に市制を施行し、平成19年には市制施行100周年を迎えました。

明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には日本銀行松本支店が開業されるなど長野県下の経済金融の中心地となりました。近代工業化は第二次世界大戦中の工場疎開に端を発し、さらに昭和39年の内陸唯一の新産業都市の指定が契機となって、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展してきました。現在は、産業基盤の確立と地域経済発展のため、知的集約型企業の拠点としての新工業団地の建設を進めています。

商業は『商都・松本』とも称されてきたとおり、中南信の商圏の中心として大きな商業集積を形成してきており、中央西土地区画整理事業、また、蔵のまち中町街なみ環境整備事業、縄手通り整備事業などにより個性ある商店街が出現してきています。

一方高速交通網は、長野自動車道の全線開通、北陸地方を通年で結ぶ安房トンネルの開通、松本空港のジェット化整備により、交流拠点都市としての機能も充実してきました。

また、本市は伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治初年の開智学校の開校に始まり、大正期には旧制松本高校が招致されました。世界的に著名なスズキメソードや花いっぱい運動の発祥、サイトウ・キネン・フェスティバル松本の開催とともに、平成14年開館の美術館、平成16年開館のまつもと市民芸術館では、特色ある事業が展開されており、文化芸術の息づく教育のまちとして、発展しています。

平成12年11月1日には特例市の指定を受け、地方分権の推進と個性豊かなまちづくりを進めてきましたが、近隣の四賀村、安曇村、奈川村及び梓川村との合併、また、平成22年3月の波田町との合併により、新たな松本市として歩み始めています。

◇ 三ガク都について

本市は、古くから学問を尊び、学生を大事にする都、進取で議論好きの市民気質から「学都」、北アルプスを擁して多くのアルピニストを迎える「岳都」、まちかどにバイオリンの調べを聴く街、サイトウ・キネン・フェスティバルの街「楽都」であり、「三ガク都・松本」と呼ばれています。

特に、「学都」については、「学ぶ」ことが、日常生活の中に自然に溶け込み、学ぶことに対する意識の高まりにつながるような新たな施策を展開し、「学都・松本」のさらなる発展に努めています。